

令和5年4月17日

保護者 各位

八戸市立城下小学校

校長 木村 朋子

生徒指導主任 高杉 諭嗣

自転車の安全な乗り方について

うららかな春の陽気とともに、今年度がスタートしました。子どもたちは新たな気持ちで、待ちに待った楽しい学校生活を送り始めました。

本日、交通安全教室を終了いたしました。八戸警察署交通第一課、安重係長から交通安全に関するきまりや自転車の安全運転について指導していただきました。

さて、子どもたちが楽しみにしている自転車乗りが解禁になります。毎年、八戸市でも自転車の事故が発生しています。あってはならない交通事故を防ぐためにも保護者の皆様と子どもたちと、自転車の乗り方について再度確認していただきたいと思います。

つきましては、下記の内容についてお子様とご家庭でも十分に話し合い、児童の安全確保にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

※自転車に乗る許可につきましては、 保護者の判断のもとにお願いいたします。

- 運転がまだ上手でない児童については、公園や庭などの安全な場所で練習を十分に行ってから乗るようにすること。(3年生以上)
- 国道45号線、バス路線などの交通量の多い道路での自転車乗りはしないこと。
(特に国道45号線は、自転車に乗らないで押して歩くよう指導しています。)
- スピードの出しすぎやよそ見運転など、危険な運転は絶対にしないこと。
- 自転車に異常箇所があった場合、必ず修理して自転車に乗ること。
- 道路交通法改正により、13歳以下の児童に自転車を乗せる保護者は、ヘルメットを着用させなければならないという努力義務が定められています。
交通量の多い学区です。安全のために、必ずヘルメットの着用をお願いします。
(あごひもをしっかりとつけないと意味がありません)
- 1. 2年生の自転車乗りについては、保護者の監視のもと、自宅前や公園で練習する場合に限ること。子どもたちだけで道路を運転しないようお願いします。